

野田市公告第 2 3 5 号

開発行為の工事の完了

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 5 年 1 0 月 1 0 日

野田市長 鈴木 有

1 工事を完了した開発区域に含まれる地域の名称

（第一工区）

野田市堤根新田字上原 1 3 4 番 6 の一部

及び中根新田字四障前 2 8 3 番 3 の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都中央区日本橋大伝馬町 7 番 3 号

ヒューリック株式会社